

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|----------------------|--|------|------|
| 1 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 子育て世帯に対する食料品物価高騰支援事業 | ①目的・効果 長期化している物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、食料品の特別加算をすることで、こどもたちの健やかな成長を応援するもの ②交付金を充当する経費内容 子育て世帯における食料品購入費用を支援 ③積算根拠 子ども1人当たり 20,000円 20,000円 × 14,500人 290,000千円 ※事業費290,000千円に対し289,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源1,000千円 ④事業の対象 子育て世帯(令和7年9月分の児童手当受給者及び令和7年10月1日～令和8年3月31日までに出生した児童の父母等) | R8.1 | R8.3 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食物価高騰支援事業(R6_補正分) | ①長引く物価高騰下にあっても、これまで同様の学校給食の回数と質を確保するため学校給食費を増額改定するが、改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めず、子育て世帯を支援するもの。 ②学校給食における賄材料費 ③R7学校給食費改定額と保護者負担額(R5学校給食費と同額)との差額 ア 小学校 R7学校給食費(年額) 58,600円 R5学校給食費(年額) 46,100円(=保護者負担額) ※差額12,500円 ◆差額12,500円×児童数(当初見込)4,770人=59,625,000円…(1) イ 中学校 R7学校給食費(年額) 66,100円 R5学校給食費(年額) 52,100円(=保護者負担額) ※差額14,000円 ◆差額14,000円×生徒数(当初見込)2,688人=37,632,000円…(2) (1)+(2)=97,257,000円 ※総事業費97,257千円に対し交付金97,250千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 7千円 ※職員等の給食費は含まない。 ④生活者(児童生徒学校給食費納入義務者) | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 子ども食堂食料品等物価高騰支援事業補助金 | ①食品等の価格高騰のなか、子ども食堂を開設する団体へ食材費等を補助することにより開設の維持及びこどもの居場所を確保する。市内で開催される子ども食堂の実施について、貧困状態にある家庭に限定せず市民への広い周知を図る。 ②運営費補助(食べ物の提供を伴う事業1回あたりの運営補助) ③・10団体×6月×1回あたり@10,000円 (1回あたり1万円、1団体あたり年間60000円を上限とする。食材費(市販弁当購入も可とする)及び容器・衛生用品等の消耗品を対象とする) ※総事業費600千円に対し交付金500千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 100千円 ④奥州市内の子ども食堂運営団体(奥州市子ども食堂(こどもの居場所)ネットワークに登録済の団体が行う全市対象とした子ども食堂の事業実施団体) | R7.4 | R8.3 |
| 4 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 放課後児童クラブ価格高騰支援交付金 | ①多品目の物価が高騰している中、教材等の購入の経費を支援し、もってサービスの低下を予防し、安定した経営を支援する。 ②クラブの利用人数(R7.4.1登録人数)により支援金を交付する。 一人当たり年額648円 * 毎月の教材等の購入費の平均2,000円に物価上昇率(前年平均)2.7%を乗じて物価上昇分を算定。 ③クラブ数:47 利用人数:1,532名(見込み) @648×1,532名(見込み)=992,736円 ※総事業費993千円に対し交付金900千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 93千円 ④放課後児童クラブ運営事業者 | R7.4 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------|-------------------|---|------|-------|
| 5 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 教育・保育施設等給食提供支援交付金 | <p>①原油価格や電気・ガス・食料品等を含む物価の高騰の影響によりかき増した給食費について、保護者や事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設給食提供支援交付金を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な施設運営を支援する。</p> <p>②食材料費</p> <p>③</p> <p>(1) 単価</p> <p>○実費徴収対象 一人当たり1か月分の賄材料費単価増額分537円 (公立施設平均 R4:5,380円→R7:5,917円)</p> <p>○副食費免除対象 一人当たり1か月分の賄材料費単価増額分537円から公定価格上の副食費免除加算の増額分400円を除いた137円 (副食費免除加算 R4:4,500円→R7:4,900円)</p> <p>(2) 対象数</p> <p>【私立】 実費徴収対象1,703人 $537円 \times 1,703人 \times 12ヶ月 = 10,974,132円$ 交付金 副食費免除対象者388人 $137円 \times 388人 \times 12ヶ月 = 621,432円$ 交付金</p> <p>【公立】 実費徴収対象315人 $537円 \times 315人 \times 12ヶ月 = 2,029,860円$ 賄材料費 副食費免除対象者92人 $137円 \times 92人 \times 12ヶ月 = 151,248円$ 賄材料費</p> <p>【合計】13,776,672円</p> <p>※総事業費13,777千円に対し交付金13,770千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 7千円</p> <p>※職員等の給食費は含まない。</p> <p>④私立教育・保育施設の事業者、公立保育所及び認定こども園</p> | R7.4 | R8.3 |
| 6 | ④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 省エネ家電買換促進事業補助金 | <p>①物価高騰が長引く中であって省エネ家電への買換を促進させ、併せて家庭のエネルギー費用負担の軽減も図るもの。また、生活における省エネルギー化を促し、地域における脱炭素社会の構築となるものです。</p> <p>②冷蔵庫、エアコン等の省エネ家電の購入経費に対する補助金</p> <p>③限度額5万円(補助率3分の1)/1家電 × 400世帯</p> <p>※総事業費21,000千円に対し交付金20,000千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 1,000千円</p> <p>④補助金申請日に奥州市民であり、居住する市内自宅で既に使用している対象省エネ家電機器を、市内のお店において同種に買い替え、買換前の機器を廃棄した者。(同一世帯において1件のみ)</p> | R7.6 | R7.12 |
| 7 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 酪農電気料高騰対策支援事業交付金 | <p>①コロナ禍以降の電気料等の動力高熱水費の高騰は現在も続き、電力使用が多い酪農家の経営を圧迫している。酪農家の電気料の負担軽減を図り、経営を継続できるよう支援する。</p> <p>②乳用牛一頭当たりの電気使用量を試算し、これに増額分25%を乗じた額を交付単価として交付する。</p> <p>③交付金</p> <p>・酪農運営に係る電気料増額分について飼養頭数に応じて交付</p> <p>(1) 乳用牛(搾乳牛) 飼養頭数(令和7年2月時点) 370頭 $乳用牛370頭 \times @8,000円/頭 = 2,960,000円$</p> <p>(2) 育成牛 飼養頭数(令和7年2月時点) 260頭 (1)と合わせて飼養している場合1頭当たり1/2の額を加算) $育成牛260頭 \times @8,000円/頭/2 = 1,040,000円$</p> <p>※ 農業経営統計調査(令和4年度) 生乳生産費光熱水費及び動力費(東北) $搾乳牛1頭あたり34,243円 \times 高騰分25\% = 8,561円$</p> <p>※ 金ヶ崎町の単価試算 飼養頭数の一番大きい農家の年間電気料より試算 $電気料3,500千円 \times 高騰分25\%/頭数100頭 = 8,750円$</p> <p>※総事業費4,000千円に対し交付金3,800千円を充当、予算執行における端数調整等のため一般財源 200千円</p> <p>④乳用牛を飼養する畜産農家 7戸</p> | R7.5 | R7.7 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|-----------------------------|--|------|------|
| 8 | ③消費下支え等を通じた生活者支援 | キャッシュレス決済推進事業補助金 | ①物価高騰の影響を受けている生活者の消費を下支えするとともに、市内中小小売業者等の利用機会向上や売上増加、事業継続等を図ろうとするもの。 併せて、キャッシュレス決済に関し市内中小小売業者等の導入や生活者の利用を支援・促進することにより、市内の商取引における利便性や快適性の向上を図ろうとするもの。 ②補助金(奥州商工会議所及び前沢商工会への間接補助) ③ 1 還元費用 99,861,691円(87.5%) ポイント還元費 99,861,691円(非課税) 2 事務費用 14,314,590円(12.5%) (1) キャッシュレス事業者: 11,977,380円 手数料 還元費用 99,861,691円 × 5% × 1.10 = 5,492,392円 運営費 @1,000,000円 × 1件 × 1.10 = 1,100,000円 販促費 1,528,774円 広告費 3,856,214円 (2) 商工団体: 2,337,210円 ※総事業費114,177千円に対し交付金92,094千円を充当、予算執行における残見込、端数調整等のため一般財源22,083千円 ④生活者(全般) | R7.4 | R7.9 |
| 9 | ⑥地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 運輸事業者運行支援緊急対策事業補助金 | ①燃油の価格上昇による運送事業者の経営に及ぼす影響を緩和するため、対象事業者に支援金を支給することで、社会インフラとして重要な運送事業者の事業の維持及び確保を図るもの。 ②燃料費に対する補助金(岩手県トラック協会水沢支部への間接補助) ③ ・支援金額の積算根拠 県の事業に準拠した額 21,000円/台 (営業用トラック標準軽油使用量(総務省通知): 12,580ℓ/台・軽油価格差額: 126.9円/L(R3.4)・147.2円/L(R6.10)の上昇分 20.3円/L・支給単価: 12,580ℓ × 算定期間3/12 × 支給単価6.8円(20.3/3) = 21,000円) ・台数の積算根拠 当初想定台数 1,314台 ①支給額の実績 17,136,000円 @21,000円 × 816台 = 17,136,000円 ②事務費の実績 199,270円、広報費 48,950円、 通信運搬費 50,320円、人件費等 100,000円 ※総事業費17,336千円に対し交付金17,000千円を充当、予算執行における残見込、端数調整等のため一般財源 336千円 ④事業者(市内の運送事業者) | R7.4 | R7.7 |
| 10 | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 伝統産業物価等高騰対策事業補助金 | ①物価高騰の影響により経営環境が悪化している伝統工芸事業者に対し、産地組合を通じてその影響を緩和する取組を進めることで、伝統工芸事業者の経営環境の改善と伝統工芸産業の維持・発展を図る。 ②原材料、資材等の購入時における物価高騰分の差額補填に必要な費用などに対する補助 ③ (1) 支援内容 物価高騰の影響を受ける前の令和元年度または令和2年度との原材料費・資材費・電気代等の差額補填を行う。 (2) 事業費 ア 鋳物組合分 資材値上り額42.5千円/t × 資材等購入量300t = 12,750千円 ※購入量内訳(組合事業者20社 × 15t) イ 筆筒組合分 (木材900円/枚 × 3,500枚) + (金具200円/個 × 17,350個) + (漆等7,000円/本 × 90本) = 7,250千円 (3) 支援対象期間 令和7年2月から令和8年1月 ※総事業費20,000千円に対し交付金20,000千円を充当 ④水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂筆筒生産協同組合 | R7.4 | R8.3 |
| 11 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 温泉施設電気料等高騰緊急支援事業交付金(R6_補正分) | ①エネルギー価格等の高騰の影響を受けている奥州市内の温泉施設に対する支援を通して、事業の継続に資する。 ②電気・ガス・灯油に係る物価高騰分に対し、2分の1以内の金額で補助する。 ③(1) 対象事業者 市内温泉施設 4事業者 (2) 支援上限額 一事業者あたり1,250千円 (3) 事業費 @1,250千円 × 4事業者 = 5,000千円 (4) 支援対象期間 令和7年1月～令和7年6月 ※総事業費5,000千円に対し交付金3,000千円を充当、予算執行における残見込、端数調整等のため一般財源 2,000千円 ④奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している市内温泉施設を営む事業者 | R7.4 | R7.9 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------|--|------|------|
| 12 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 福祉施設等に対する物価高騰支援交付事業(夏期間分) | <p>①目的・効果 福祉施設等における介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するため、市内に事業所を有する福祉施設等に対して、夏期間(7~9月)に需要が増加する電気使用に対する支援を行うもの。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 原油価格・物価高騰対策として、かかり増し経費(光熱費、燃料価格)を支援</p> <p>③積算根拠 【介護サービス事業所等】 (1) 光熱費支援(19,949,100円) 《入所系》@5,850円×2,848名=16,660,800円 《通所系》@1,950円×1,474名=2,874,300円 《訪問介護系》@6,000円×69事業所=414,000円 (2) 車両燃料費支援(4,357,500円) @7,500円×581台=4,357,500円 【障がい福祉サービス事業所等】 (3) 光熱費支援(3,167,700円) 《入所系》@3,900円×361名=1,407,900円 《通所系》@1,950円×844名=1,645,800円 《訪問介護系》@6,000円×19事業所=114,000円 (4) 車両燃料費支援(1,462,500円) @7,500円×195台=1,462,500円 ※事業費28,937千円に対し28,900千円交付金充当、予算執行における端数調整等のため一般財源37千円 ④事業の対象 市内に福祉施設等の事業所を有し、事業を継続している者</p> | R7.7 | R7.9 |
| 13 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 学校給食物価高騰支援事業(R7_予備費分) | <p>①目的・効果 長引く物価高騰下にあっても、これまで同様の学校給食の回数と質を確保するため学校給食費を増額改定するが、改定に伴う増額分を保護者へ負担を求めず、子育て世代を支援するもの。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 学校給食における賄材料費における保護者負担増、精米価格改定に伴う値上がり分</p> <p>③積算根拠 (1) 令和7年度学校給食費保護者負担額 ・当初見込み 97,257,000円 ・実績見込み 95,423,328円 差引 △1,833,672円 (2) 令和7年11月からの精米価格改定に伴う値上がり額 297.0円×21,519kg=6,391,143円 (1) △1,833,672円+(2) 6,391,143円=4,557,471円 ※総事業費4,558千円に対し交付金4,000千円を充当 ※執行残及び端数調整等のため一般財源558千円 ④事業の対象 生活者(児童生徒学校給食費納入義務者)</p> | R7.4 | R8.3 |
| 14 | ⑥農林水産業における物価高騰対策支援 | 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業 | <p>①目的・効果 農業者が構成員となっている土地改良区に対し、農業水利施設(省エネルギー化推進対策事業取組施設)の電気料金高騰に対する支援を行う。これにより、農業者の賦課金等の負担増を抑制し、農業者の救済措置につながるもの。</p> <p>②交付金を充当する経費内容 土地改良区が所管する農業用施設(揚水機等)において、電気料金高騰の影響を受けた金額について支援</p> <p>③積算根拠 【概算補助額】 胆沢平野土地改良区 752,000円 衣川土地改良区 169,000円 北上川東部土地改良区 536,000円 合計 1,500,000円 ※事業費1,500千円に対し1,300千円交付金充当、執行残及び端数調整等のため一般財源200千円 ④事業の対象 市内の土地改良区</p> | R8.1 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------|--|-------|-------|
| 15 | ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 温泉施設電気料等高騰緊急支援事業(R7_予備費分) | ①目的・効果 エネルギー価格等の高騰の影響を受けている、奥州市内の温泉施設を営業する事業者に対する支援を通じて、事業の継続を支援するもの ②交付金を充当する経費内容 物価高騰の影響を受けた電気、ガス、灯油及び重油代金に対し、その額の2分の1以内の額を補助 ③積算根拠 (1) 対象事業者 市内温泉施設 4事業者 (2) 補助上限額 一事業者あたり1,250千円 (3) 事業費 1,250千円×4事業者分=5,000千円 (4) 支援対象期間 令和7年7月から令和7年12月まで ※事業費5,000千円に対し3,000千円交付金充当、執行残及び端数調整等のため一般財源2,000千円 ④事業の対象 奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している、市内温泉施設を営業する事業者 | R7.10 | R8.3 |
| 16 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 福祉施設等に対する物価高騰支援交付事業(冬期間分) | ①目的・効果 福祉施設等における介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するため、市内に事業所を有する福祉施設等に対して、秋から冬期間(10~12月)の電気使用に対する支援を行うもの。 ②交付金を充当する経費内容 原油価格・物価高騰対策として、かかり増し経費(光熱費、燃料価格)を支援 ③積算根拠 【介護サービス事業所等】 (1) 光熱費支援(20,486,700円) 《入所系》@5,850円×2,919名=17,076,150円 《通所系》@1,950円×1,509名=2,942,550円 《訪問介護系》@6,000円×78事業所=468,000円 (2) 車両燃料費支援(3,787,500円) @6,250円×606台=3,787,500円 【障がい福祉サービス事業所等】 (3) 光熱費支援(3,212,700円) 《入所系》@3,900円×362名=1,411,800円 《通所系》@1,950円×862名=1,680,900円 《訪問介護系》@6,000円×20事業所=120,000円 (4) 車両燃料費支援(1,225,000円) @6,250円×196台=1,225,000円 ※事業費28,712千円に対し17,785千円交付金充当、予算執行における端数調整等のため一般財源10,927千円 ④事業の対象 市内に福祉施設等の事業所を有し、事業を継続している者 | R7.10 | R8.3 |
| 17 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 教育・保育施設等電気料等支援事業(冬期間分) | ①目的・効果 原油価格や物価の高騰の影響により、かかり増した電気料等にかかる事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等電気料等支援交付金を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な施設運営を支援するもの ②交付金を充当する経費内容 原油価格・物価高騰対策として、かかり増し経費(電気料等)を支援 ③積算根拠 園児1人あたりのかかり増し額 440円/月 園児数 私立施設 2,445人 私立交付額 400円×2,445人×3ヶ月=2,934,000円 ※事業費2,934千円に対し2,800千円交付金充当、端数調整等のため一般財源134千円 ④事業の対象 私立の教育・保育施設の事業者 | R7.10 | R7.12 |
| 18 | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 教育・保育施設等電気料等支援事業(夏期間分) | ①目的・効果 原油価格や物価の高騰の影響により、かかり増した電気料等にかかる事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等電気料等支援交付金を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な施設運営を支援するもの ②交付金を充当する経費内容 原油価格・物価高騰対策として、かかり増し経費(電気料等)を支援 ③積算根拠 園児1人あたりのかかり増し額 330円/月 園児数 私立施設 2,372人 私立交付額 330円×2,372人×3ヶ月=2,348,280円 ※事業費2,349千円に対し2,300千円交付金充当、端数調整等のため一般財源49千円 ④事業の対象 私立の教育・保育施設の事業者 | R7.7 | R7.9 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|---------------------|--|------|------|
| 19 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | 低所得者に対する食料品物価高騰支援事業 | ①目的・効果 長期化している物価、特に食料品高騰の影響を強く受けている低所得者世帯に対する支援 ②交付金を充当する経費内容 低所得者世帯における食料品購入費用を支援 ③積算根拠 ・給付費 1世帯当たり 10,000円 10,000円 × 9,600世帯 = 96,000千円 ・事務費(通知、システム処理) 3,151千円 ※事業費99,151千円に対し97,950千円交付金充当、端数調整等のため一般財源1,201千円 ④事業の対象 令和7年度住民税均等割非課税世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯、又は生活保護世帯 ・高齢者(65歳以上)のみで構成される世帯 ・重度障がい者がいる世帯 ・ひとり親世帯 | R8.1 | R8.3 |
| 20 | ⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援 | 省エネ家電買換促進事業 | ①目的・効果 物価高騰が長引く中、省エネ家電への買換を促進させ、併せて家庭のエネルギー費用負担の軽減も図るもの。また、生活における省エネルギー化を促し、地域における脱炭素社会の構築を図る ②交付金を充当する経費内容 省エネ家電(冷蔵庫、エアコン)の購入経費に対する補助金 ③積算根拠 限度額5万円(補助率3分の1)/1家電当たり 50,000円 × 820台 = 41,000千円 ※事業費41,000千円に対し35,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源6,000千円 ④事業の対象 奥州市民のうち、居住する市内自宅で既使用している対象省エネ家電機器を、市内の店舗において同種に買い替え、買換前の機器を廃棄した者。(同一世帯において1件のみ) | R8.3 | R8.3 |
| 21 | ①食料品の物価高騰に対する特別加算 | キャッシュレス決済推進事業 | ①目的・効果 物価高騰の影響を受けている生活者の消費を下支えするとともに、市内中小小売業者等の利用機会向上や売上増加、事業継続等を図る併せて、キャッシュレス決済に関し、市内中小小売業者等の導入や生活者の利用を支援・促進することにより、市内の商取引における利便性や快適性の向上を図る ②交付金を充当する経費内容 市内商工団体への間接補助 ③積算根拠 (1) PayPay20%還元キャンペーン 138,000千円 (市内中小規模PayPay加盟店) (2) PayPayプレミアム商品券 129,000千円 (市民のみ購入可、市内加盟店で利用) ※事業費267,000千円に対し230,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源37,000千円 ④事業の対象 生活者(全般)、市内中小小売業者 | R8.3 | R8.3 |
| 22 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 地域公共交通事業者運行支援事業 | ①目的・効果 燃料費の高騰による負担が大きくなっているバス事業者及びタクシー事業者に対し、県の事業と協調して燃料費高騰支援の交付金を交付することにより、事業の継続、安全かつ安定した運行の維持・確保を図る ②交付金を充当する経費内容 地域公共交通事業者に対し運行支援交付金を交付 ③積算根拠 県が燃油高騰額の3分の1を補助する制度に、市がさらに3分の1を上乗せし、事業者負担を3分の1まで軽減する。 ・支援金額の積算根拠 バス @30,000円 × 42台 タクシー @15,000円 × 93台 ※単価は県交付金(令和7年12月予定)に準ずる ※事業費2,655千円に対し2,600千円交付金充当、端数調整等のため一般財源55千円 ④事業の対象 市内バス事業者及びタクシー事業者 | R8.1 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------|--|------|------|
| 23 | ⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 医療機関等に対する物価高騰支援交付事業 | <p>①目的・効果 公道価格により運営されている医療機関等における地域医療体制の維持及び業務の継続を支援するため、市内に事業所を有する医療機関等の物価高騰による負担の軽減を図るもの</p> <p>②交付金を充当する経費内容 物価高騰対策として、光熱費や食材料費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援</p> <p>③積算根拠 県がかかり増し経費の3分の1を補助する制度に、市がさらに3分の1を上乗せし、事業者負担を3分の1まで軽減する。 <給付基本単価> 【医療機関等】 (1)基礎支援金(1施設あたり) 病院・有床診療所 @230,000円×8施設 無床診療所(医科) @115,000円×76施設 歯科診療所 @115,000円×47施設 助産所 @115,000円×2施設 (2)加算支援金(1床あたり) 病院・有床診療所 @21,300円×913床 【薬局】 (3)基礎支援金(1施設あたり) 薬局 @38,000円×59施設 【市立医療機関】 (4)基礎支援金(1施設あたり) ・病院・有床診療所1,840,000円 (市支援相当分)@230,000円×4施設= 920,000円 (県支援相当分)@230,000円×4施設= 920,000円 ・歯科診療所 230,000円 (市支援相当分)@115,000円×1施設= 115,000円 (県支援相当分)@115,000円×1施設= 115,000円 (5)病院・有床診療所 加算支援金(1床あたり)7,071,600円 (市支援相当分)@21,300円×166床= 3,535,800円 (県支援相当分)@21,300円×166床= 3,535,800円 【市立訪問看護ステーション】 (6)基礎支援金(1施設あたり)88,750円 (市支援相当分)@6,000円+@6,250円×7台= 49,750円 (県支援相当分)@39,000円×1施設= 39,000円 ※事業費47,135千円に対し45,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源2,135千円 【事務費】 通信運搬費、振込手数料 80,266円 ④事業の対象 市内に医療機関等の事業所を有し事業を継続している者</p> | R8.1 | R8.3 |
| 24 | ⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備 | 中小企業等賃上げ支援事業 | <p>①目的・効果 物価高騰により市民生活や企業経営に影響が生じる中、働く人の賃金改善を支援するとともに、企業の人材確保や雇用の安定を後押しし、市内の雇用者が働き続けやすい環境を整えることを目的とする</p> <p>②交付金を充当する経費内容 県が賃上げ額の2分の1を補助する制度に、市がさらに4分の1を上乗せし、事業者負担を4分の1まで軽減する。</p> <p>③積算根拠 ・対象従業員数:3,500人 ・1人当たり年間賃上げ額:16万円(賃金増額の最大16万円で算出) 補助対象経費総額:3,500人×16万円=560,000,000円 市補助額:560,000,000円×1/4=140,000,000円 1事業所あたり最大50人分最大200万円を市の上乗せ支援 ※県の物価高騰対策賃上げ支援金の実績値を参考に算出 ※事業費140,000千円に対し113,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源27,000千円 ④事業の対象 市内の中小企業者等</p> | R8.2 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|-------------------------|---------------------|--|------|------|
| 25 | ⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援 | 伝統産業物価等高騰対策事業 | ①目的・効果 物価高騰の影響により経営環境が悪化している伝統工芸事業者に対し、産地組合を通じてその影響を緩和する取組を進めることで、伝統工芸事業者の経営環境の改善と伝統工芸産業の維持・発展を図る ②交付金を充当する経費内容 原材料、資材等の購入時における物価高騰分の差額補填 ③積算根拠 (1) 支援内容 物価高騰の影響を受ける前の令和3年度との原材料費・資材費・電気代等の差額補填 (2) 事業費 ア 鋳物組合分 資材値上り額48,000円/t×資材等購入量300t =14,400千円 ※資材等内訳 銑鉄(せんてつ)、故銑(こせん)、コークス、炭、塗料等 イ 単管組合分 資材値上り額 6,530千円 (木材:2,600千円+金具:3,420千円+漆等:510千円) ※事業費20,930千円に対し17,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源3,930千円 ④事業の対象 水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂単管生産協同組合 | R8.2 | R8.3 |
| 26 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 運輸事業者運行支援事業 | ①目的・効果 トラックや軽貨物車が使用する軽油に係る暫定税率が令和8年3月31日まで継続されることから、運送事業者の経営に大きな影響を及ぼしている燃料費高騰に対し、運送事業者の経営負担を軽減することを目的に、対象事業者に対し、暫定税率廃止までの3か月分に相当する支援金を支給し、重要な社会インフラである運送事業の維持・確保を図る ②交付金を充当する経費内容 岩手県トラック協会水沢支部への間接補助 ③積算根拠 県が燃油高騰額の3分の1を補助する制度に、市がさらに3分の1を上乗せし、事業者負担を3分の1まで軽減する。 ・支援金 16,000,000円 (16,000円/台×1,000台) ・事務費 330,000円 ・支援金額の積算根拠 県の事業に準拠した額 16,000円/台 ※事業費16330千円に対し13,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源3,330千円 ④事業の対象 市内の運送事業者 | R8.1 | R8.3 |
| 27 | ⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援 | 温泉・宿泊施設電気料等高騰緊急支援事業 | ①目的・効果 エネルギー価格等の高騰により深刻な影響を受けている市内温泉・宿泊施設事業者に対し、事業継続のための経営支援を行うもの 令和4年度からエネルギー消費量の多い温泉施設に支援してきたが、本年度は宿泊施設全般に支援を拡大することで、市内の宿泊機能全体を包括的に下支えする ②交付金を充当する経費内容 電気・ガス・灯油・重油に係る物価高騰分に対し、2分の1以内の金額で補助 ③積算根拠 (1) 対象事業者 温泉施設 3事業者、宿泊施設 16事業者 ※重複事業者が2者あるため、合計17事業者 (2) 支援上限額 一事業者あたり1,250千円×2回(計2,500千円) ※実施済みの温泉施設支援事業の上限額を踏襲 (3) 事業費 @1,250千円×2回×17事業者×利用率90% = 38,250千円 (4) 事務費 100千円 ※事業費38,350千円に対し30,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源8,350千円 ④事業の対象 奥州・金ヶ崎温泉組合又は岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部に加入し、温泉施設又は宿泊施設を営業する市内事業者 | R8.1 | R8.3 |

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業始期 | 事業終期 |
|-----|--------------------|--------------|--|------|------|
| 28 | ⑧農林水産業における物価高騰対策支援 | 家畜飼料高騰対策支援事業 | <p>①目的・効果 社会経済情勢の変動により飼料価格の高騰及び高止まりの影響を受けている畜産農家に対して飼料購入費を支援することにより、畜産農家の経営継続を図り、畜産物の安定的な生産につなげる</p> <p>②交付金を充当する経費内容 飼料費の高騰分(令和3年度から6年度の上昇分)の1/10相当の補助 ※畜産農家1戸ごとの飼養頭数に基づき、1頭当たりの単価を乗じた額を交付</p> <p>③積算根拠 【交付単価】 ・繁殖牛(子牛1頭を含む): 10,000円/頭 ・肥育牛、乳用牛(経産): 10,000円/頭 ・育成牛: 6,000円/頭 ・委託料(岩手ふるさと農協及び岩手江刺農協) 対象農家戸数及び飼養頭数の調査、受付や支払等の事務を両農協に委託 1戸当たりの単価 上限1,000円/戸を乗じた額を交付</p> <p>【交付金】 ・繁殖牛 10,000円 × 4,235頭 = 42,350,000円 ・肥育牛 10,000円 × 4,401頭 = 44,010,000円 ・乳用牛 10,000円 × 331頭 = 3,310,000円 ・育成牛 6,000円 × 407頭 = 2,442,000円 小計 92,112,000円 ・事務委託料 1,000円 × 503戸 = 503,000円 合計 92,615,000円 ※事業費92,615千円に対し70,000千円交付金充当、端数調整等のため一般財源22,615千円</p> <p>④事業の対象 対象家畜を飼養している市内に住所を有する個人又は主たる事務所を有する法人</p> | R8.1 | R8.3 |